

第三期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会
（第9回）議事要録

- 日時 平成26年12月15日（月）午後19時00分～午後21時00分
- 場所 クリーンセンター3F 見学者ホール
- 出席 小澤紀美子会長、水谷俊博副会長、早川峻委員、村井寿夫委員、
塩澤誠一郎委員、藻谷征子委員、島英二委員、押元正樹委員、興梠信子委員、
木村文委員、渡部直子委員、岡田敬一委員、平田昭虎委員、山崎君枝委員、
越智征夫委員、高石優委員、島森和子委員、新垣俊彦委員、木村浩委員
事務局（馬場主査他）
コンサルタント（株式会社日建設計 高津敬俊主管他）、傍聴者1名
- 欠席 高橋健一委員、高橋豊委員、千綿澄子委員、金子雄和委員
- 配布資料 1. 新武蔵野クリーンセンター（仮称）建築工事進捗状況報告
2. 「クリーンセンターとあそぶ」実施報告について
3. エコプラザ（仮称）の基本理念、4. 環境啓発施設視察先一覧
5. 外構計画の方針案、6. 外構計画ゾーニング案
7. 小学生のための環境リサイクル学習ホームページ

1. 建設工事の進捗状況について

- ・資料1「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建築工事進捗状況報告」に基づき、工事の進捗状況について事務局より説明。
- ・委員 建築の専門家でないと分からない言葉が多い。「ディープウェル」、「リチャージウェル」とは何か説明して頂きたい。
- ・事務局 SMW というコンクリートの止水壁で囲われた部分に「ディープウェル」という井戸を設置し、水を吸い上げる。吸い上げた水は止水壁の外に設置された「リチャージウェル」という井戸から地中に戻している。
- ・委員 SMW とは何の略か解説頂きたい。
- ・事務局 SMW (soil mixing wall) とは、現場の土とコンクリートをその場で混ぜて、地中に壁を形成する工法である。
- ・委員 煙突を炭素繊維で補強しているが、どの程度の強度があるのか。
- ・事務局 鉄の10倍の強度があると言われている。
- ・委員 武蔵野は地下10m程度までがローム層となっており、その下に水を含んだ礫層がある。10m未満の深さまでの掘削であれば、H鋼に横矢板を渡す山留で問題無いが、本工事では地下10m以上まで掘削するため、止水性の高いSMWを採用している。しかし、地下から水が湧き出してくるため、ディープウェルを設置し排水を行っている。
これまで1日120台の土砂搬出ダンプカーが往来していたが、土砂はスーパー堤防を建設している埼玉県秋ヶ瀬に運搬していた。今後は地下躯体のコンクリート打設のため、ミキサー車が入ってくることになる。最大で1日100台程度になることが見込まれる。3月までは地下躯体工事を行い、その後地上部鉄骨組み立てに移行していく予定。協議会においては、進捗状況

を随時報告するとともに、適宜見学会を開催する。

建物側はテラコッタ製、煙突はアルミ製のルーバーの採用を検討している。ルーバーのモックアップについては、お電話頂ければ見られるようにしておく。

- ・委員 杭は打たず、べた基礎とするという説明だったが、その理由をもう少し説明頂きたい。また、地震によるボイラー等機器の浮き上がりの心配はないのか。
- ・委員 通常、大規模な建物では支持層まで達する杭を打つが、新クリーンセンターは支持層である礫層まで掘削し、地下躯体を打設するため、地下躯体そのものが杭の役割を果たす。また、地震力の1.25倍まで耐えられる耐震等級としており、建物だけでなく機械類も地震による転倒等が発生せず、ダクト・配管類の接続部も揺れに追従するよう設計している。
- ・委員 地震には横揺れと縦揺れがあるが、縦揺れにも対応しているのか。
- ・事務局 建築の構造計算では縦揺れについて考慮していない。
- ・委員 礫層の厚みはどの程度あるのか。
- ・事務局 4m～5m程度である。
- ・委員 SMWの壁には圧力がかかると思われるが、どのような対策を取っているのか。
- ・委員 アースアンカー、又は火打ち梁によって、側圧に抵抗している。

2. プラットフォームを活用したイベント

- ・資料2「「クリーンセンターとあそぶ」実施報告について」に基づき、クリーンセンターで行ったイベントについて事務局より説明。
- ・委員 面白いイベントだったが、残念であったのは、イベントの宣伝が地元で十分にされていなかった。チラシがもう少し早く完成していれば地元で宣伝ができたと思う。
- ・委員 PRが遅れてしまった事については反省材料と考える。クリーンセンターは目的がないと訪れないため、PRが重要であったと感じている。
- ・委員 子供たちが作る楽器がそれぞれ個性的で、作る子供たちや、一緒につくる親も楽しそうにしていた。子供の個性を引き出しているところがすばらしい。アートの力はそういう所にあつて、自分の個性を発露でき、それを引き出してくれるアーティストがいる。それが楽しさにつながるということを目の当たりにした。楽しいということがこれからのごみやエコプラザの在り方を考える上で重要だと感じた。
- ・委員 子供たちが作った楽器はその後どうしたのか。
- ・事務局 持ち帰っても、その場に置いて行ってもよいとアナウンスしたが、全員が持ち帰った。
- ・委員 ごみを溜めてしまって、そのごみを捨てきれない市民もいるが、ごみの処分については様々なところで問題になっている。ごみを再利用し消費できればよいとは考える。

3. 今後のエコプラザ（仮称）の検討について

- ・資料3「エコプラザの基本理念」、資料4「環境啓発施設視察先一覧」に基づき、事務局より説明。
- ・事務局 A3の資料は、第二期の報告書の「エコプラザの基本理念」の体裁を変え、報告書提出後に出された主な意見を加えて整理したものである。もし修正や追加の必要があれば指摘し

てほしい。

今後のエコプラザの検討に関して、事務局で抱えている課題としては、既存建物を現実的にどこまで使えるか、どのような改修ができるかの検証が必要となるが、改修工事のコストも含めて詳細を明確にできていなかった点である。今年度に入って検証を進めており、年度末までのなるべく早い時期の取りまとめを目標にしている。また、これまで協議会においてはリユース・リサイクル・アップサイクルといった機能を中心に議論してきたが、市としては持続可能な社会や低炭素社会を目指して、ごみだけでなくエネルギー等も含め環境全般にわたって啓発する施設として検討していきたいという思いがあり、その調整が必要と考えている。

また、今年度も視察を行いたいと考えており、視察先を検討中であるが、委員からも参考となる情報を頂ければと考えている。

- **委員** 空間について、例えば吹き抜けを作るのであれば、壁等の撤去が必要となる可能性があるが、構造強度の問題で耐震壁を抜けない等の問題が出てくると考える。そのため、構造上の使用指針等が先に出てこない、空間を考えても後手に回ってしまうため、早めに指針を提示して頂きたい。また、子供たちに何度も通ってもらえるような施設となることが大切と考えるが、子供たちが作ったものを展示し、その際に評価してあげるなど、ほめる機会を作ることでやる気が出てきて、永続的に続く作業になるのではないかと考える。
- **事務局** 既存建物は昭和 56 年に建築確認を行っており、新耐震基準に適合した建物ではあるが、撤去可能な壁の検討も含め、構造上の安全性の確認を行っている状況。子供たちが作った作品を展示するのは有意義な提案だと考える。常設展示は陳腐化する可能性もあるため、ものを作って展示するという手法はよいと考える。
- **会長** これまでの意見からは、常時空いている部屋を作っておいて、例えば若手アーティストのワークショップスペースにする等のアイデアも考えられるだろう。
- **委員** 環境の見える化をどのようにエコプラザで実現するのか、建物の形態が見えてこないというアイデアが出しにくい。また、展示は常設にすると陳腐化するという話があったが、京エコロジーセンターもリニューアルするという話を聞いていた。常設展示の場合はどの程度の期間でリニューアルするかというイメージも持っておいた方がよいと考える。
- **会長** 旭山動物園では「行動展示」を行うことで生き物の生態がわかるようになり、来客数が増えた。ごみも時代を反映するものであるため、その時代に合わせてどう展示するかという点が大事になってくる。
- **委員** 視察先一覧の中で「世田谷ものづくり学校」、「アーツ千代田 3331」についてはアート・クリエイティブ系の施設となっているが、それぞれの施設の特徴として、「世田谷ものづくり学校」は「学び・雇用・産業」がキーワードで、地域活性化を目指すという目標があり、それに関連してクリエイティブな方が集まってくる場として運営している。「アーツ千代田 3331」は、文化芸術振興の拠点になっている。エコプラザは環境啓発を行う施設ではあるが、環境啓発を市民へ広げていく際に、これらの事例の方法論が非常参考になると考えている。また、世田谷・千代田共に、管理運営を行う事業者にて改修工事を行っている。市と運営事業者のどちらが工事を行うのか、現段階での考えをお聞かせ願いたい。

事務局より、環境全般を扱う施設として検討していきたいとの説明があったが、今までの議論との違和感が出てくる気がしている。ただ、これまで議論やワークショップを行ってきた延長線上でエネルギー等環境全般的な内容を捉えるのであれば、議論の余地はあると考える。エコ

センターとの機能分担も含めて考えていくべき。

- ・ **委員** 今回工場棟を撤去し、減築という形をとるため、構造的にバランスが取れているかのチェックも含め、間仕切の位置等ある程度想定したものを考えておかなければならない。運営については、世田谷や千代田のような運営方法の可能性があれば検討の材料にはなると考える。また、これだけの規模の施設を残して運営していくことになるので、市としては目的を持って計画しなければならない。現在、行政として本腰を入れて検討していくための体制を考えている。
- ・ **委員** 環境との関わりについて、ごみピットをそのまま活かすことは難しいかも知れないが、空気交換を行うマンホールを設置する等、ピットの空間を活かすような改修方法や、一部の擁壁を残置し、下りて見に行けるようにする等のきっかけづくりをして頂きたい。またゲリラ豪雨対策として貯水槽を作る等、検討の視野を広げて頂きたい。
建物の在り方について、古い建物を改修するのであれば、記憶に留めたいものをいかに残していくか、皆で検討する必要がある。

4. 建設事業地内の緑化計画について

- ・ 資料5「外構計画の方針案」、資料6「外構計画ゾーニング案」に基づき、外構計画について事務局より説明。
- ・ **委員** 管理棟の建物が大きくなったため、雑木林でよいと考える。木立を通して、視線が北側へ抜ける構成となっているため、構成としてはよいと考える。また、レインガーデンやインセクトホテル、ベジタブルガーデンはプログラムがあって成り立つものであるため、フローの部分はプログラムと連動して考えた方がよい。

5. その他

- ・ 次回日程は未定

以上